

家畜衛生だより

最上家畜保健衛生所
最上地域家畜畜産物衛生指導協会
令和6年11月28日発行

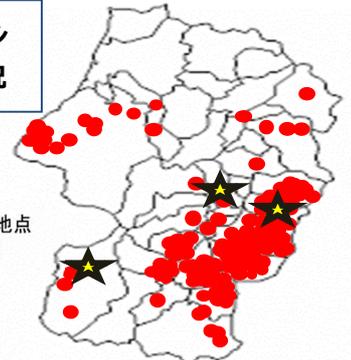
県内の野生イノシシ3頭で豚熱感染確認！

11月28日、**県内の野生イノシシ3頭**において、**豚熱の感染**が確認されました。県内における野生イノシシでの豚熱確認は、**累計180頭**となりました。概要は以下のとおりです。

例数	発見 捕獲日	発見 市町村	発見時の 状態	性別・体長
178	11月24日	寒河江市	捕獲	雌 120cm
179	11月25日	小国町	捕獲	雌 95cm
180	11月26日	天童市	捕獲	雄 120cm

県内の野生イノシシ
豚熱感染確認状況

● これまで確認された地点
★ 今回確認された地点



※10月30日から11月26日までに採材された21頭について中央家畜保健衛生所において遺伝子検査を実施

近隣県でも豚熱確認（飼養豚、野生イノシシ）、引き続き警戒を！

飼養豚：愛媛県四国中央市（11月1日）

野生イノシシ：断続的に岩手県、宮城県で確認

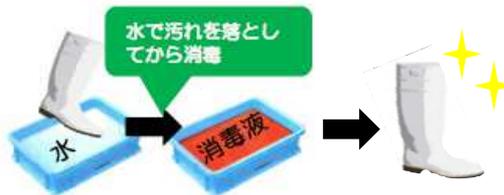
☆国内の野生イノシシに対する豚熱の検査情報の詳細は以下のHPで確認できます☆
農林水産省HP https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/wildboar_map.html

飼養衛生管理基準を遵守し、ウイルス侵入防止対策の徹底をお願いします

- 農場での**人や車両の出入**の際の**消毒等の徹底**
- 野生動物**の農場への**侵入防止対策の徹底**



関係者以外の農場
への立入を禁止



農場（畜舎）に出入りする際
には、長靴の消毒及び交換を



豚舎周囲の消毒、
消石灰散布

- 飼養豚を**毎日観察**し、万が一、飼養豚に異常を発見した場合は、**すぐに担当獣医師もしくは当所までご連絡ください**

最上家畜保健衛生所 電話：0233-29-1357
(休日・夜間も対応)